

松戸市×鴨川市 「森林整備広域連携協定締結式」を開催します

本市と鴨川市が連携して森林整備に取り組むことを目的とした協定の締結式（正式名：森林整備広域連携協定締結式）を開催します。

本協定の締結にあたっては、千葉県が実施する「ちばの森林づくり総合対策事業」において、本市と鴨川市が協議を重ね、合意に至ったものです。

本協定により、本市の森林環境譲与税を活用し、鴨川市の森林整備の費用の一部を負担することにより、その森林整備によって得られた二酸化炭素（ CO_2 ）吸収量を本市が排出する CO_2 と相殺すること（カーボンオフセット）を予定しています。

つきましては、協定締結式を以下のとおり行いますのでお知らせします。

●協定締結式

日 時 令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）10 時 3 0 分から（30 分程度）

会 場 千葉県庁本庁舎 1 階多目的ホール

（住所：千葉県千葉市中央区市場町 1-1）

出 席 者 千葉県農林水産部長 前田 敏也 様

鴨川市 市長 長谷川 孝夫 様

松戸市 市長 本郷谷 健次

内 容 部長挨拶、協定書署名、両市長挨拶、記念撮影

協定の概要 協定名：松戸市と鴨川市の連携による森林整備等の実施に係る協定

両市が連携して、鴨川市内の森林整備事業を実施することにより、森林保全・地球温暖化対策・相互交流などを図ることを目的とし、以下の取組を行う。

(1) 鴨川市の森林整備の一部を松戸市の森林環境譲与税で費用負担。

(2) 森林整備に伴い確保される CO_2 吸収量を松戸市に還元。

(3) 鴨川市産の木材利用や森林環境教育等を通じた相互の交流。

●予 算 最大 300 万円（令和 6 年度）

●効 果 5.4 トン（令和 6 年度見込み）

●協定期間 協定締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5

松戸市環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室

☎047-710-0243 FAX047-366-8114

✉mczeroc@city.matsudo.chiba.jp